

これからの行政経営 (令和元年度から令和5年度までの5年間)

人口減少や少子化・高齢化がこれからさらに進展する見通しの中、質の高い行政サービスを行うため、健全な財政運営に努め、効果的で効率的な行財政運営に取り組んでいきます。



基本的な取組み方針

これまでの取組み

厳しい社会経済情勢のなか、財政の健全化を早期に図るために、職員数の削減や事業の廃止・縮小を進めてきました。



現状と課題

人口減少、少子化・高齢化がますます進展していることや、健全な財政運営を維持する必要があることなど、今後の行財政運営に関して考慮すべき現状があります。長崎市においては、業務を行ううえで、適切な職員数の確保が難しくなっていることや職員の間外勤務が増加していることなど、解決すべき組織の課題があります。



これからの取組み

これからは、限られた人員や財源などを効果的・効率的に活用し、さまざまな課題に向き合う体制を整え、解決に向けて取り組む「行政経営」を行っていく必要があります。

そこで今後は、効率化により生み出された人員や財源を削減するだけでなく、新たな市民サービスの提供や既存の市民サービスの向上につながる体制の整備、市役所の職場環境の改善に活用していきます。

具体的な取組み 全191の具体的な取組みは「行政経営プラン実施計画」で策定しています。

- ICT 技術 (RPA、AI など) の導入
会議録等の作成、福祉サービスの各種申請受付、保育所入所判定等の庁内各課における定例入力業務や反復作業などに RPA や AI を導入します。
- 総合窓口支援システムの導入
市民の身近な手続きや相談にワンストップで対応する「総合窓口」を支援するシステムを導入します。
- 文書管理システム (電子決裁) の導入
文書の発生から廃棄・保存に至る文書のライフサイクルをシステム化し、電子決裁システムも併せて導入します。
- 窓口業務の民間委託 (新規・拡大)
証明交付等窓口業務委託の業務範囲を拡大し、新たに収納窓口業務を民間委託します。
- 外郭団体等の見直し
外郭団体等の縮小・廃止を含めた見直しを行います。また、経営改革計画の策定を推進し、自立した運営を支援します。
- 未利用地の売却
売却支援業務の民間委託により、専門的な手法および情報を活用し、売却を促進して、自主財源を確保します。

効果的で効率的な行財政運営を行うために
長崎市行政経営プランを策定しました

●問い合わせ●
 行政体制整備室
 ☎ 829-1124

〈 告 告 〉